議員提出議案第4号

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年9月29日

渋川市議会議長 安 カ 川 信 之 様

提出者 教育福祉常任委員会 委員長 後 藤 弘 一

別紙

議員提出議案第4号

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。豊かな学びや学校の働き方改革の実現には、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は今年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては、来年度から引き下げる方針となっておりますが、よりきめ細かい教育活動を進めるためには、高等学校での早期実施と、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、平成18年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられましたが、子どもたちの豊かな学びを保障するためには、国の施策として定数改善に向けた財源の保障が不可欠であり、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で 義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1へ引き上げること。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

渋川市議会議長 安 カ 川 信 之

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣総務大臣財務大臣文部科学大臣